

令和7年第4回津市教育委員会会議録

日時：令和7年4月17日（木）

午後3時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	田	村		学
	委	員	山	口	友	美

出席者	教育長	森	昌	彦
	教育総務部長	家	城	寛
	学校教育部長	伊	藤	雅
	教育総務部次長	長	脇	弘
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	伊	藤	幸
	教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	出	口	真
	教育研究支援課長	小	林	正

教育長 それでは本日の議案の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日は、承認第3号 人事異動について、承認第4号 令和7年度学校運営協議会委員の任命について、承認第5号 津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、承認第6号 津市教育支援委員会委員の委嘱について、議案第11号 令和7年度学校運営協議会委員の任命についての5件の議案について、御審議をお願いします。

次に報告事項として、(1) 第4回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果についての1件でございます。

詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長等から説明いたしますので、よろしくお願いします。

教育長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、承認第3号から議案第11号の5件です。このうち議案第11号の1件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定に該当するため、非公開としたいと思います

が、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第11号の1件につきましては、非公開と決定します。

<以下公開>

教育長 それでは、公開議案の審議に入ります。承認第3号「人事異動について」、事務局から説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長 承認第3号 人事異動について御説明いたします。本人事異動につきましては、緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により令和7年4月3日付で臨時代理しましたので、同条第2項の規定に基づきその承認を求めるものでございます。別添の内示人事異動、令和7年4月10日付を御覧ください。育児休業中の高茶屋小学校技能員の職場復帰に伴い、育児代替任期付職員の配置対象者を変更し、現在育児休業中の香良洲学校給食センター技能員が産前休暇を取得する予定となっておりますことから、当該センターに配置換えが行なわれました。説明は以上でございます。

教育長 御質問等はございませんか。

西口委員 高茶屋小学校の方が育休明けにお戻りになることは、事前に御存知でしたか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 もともとは、もう一年間育児休暇を継続する予定で育児休暇を取っていましたが、1年前倒しで復帰をすることになりまして、その関係で職員が復帰しますので育児代替任期付職員は退職になってしまうのですが、ちょうどほかの給食技能員が育児休業を取っていましたが、その育児休業中にまたお子さんが出来て、休業終了後に産前休暇を取得する予定となっておりますので、そのタイミングで当該配置換えが行われました。

教育長 西口委員。

西口委員 状況を理解させていただきました。産前、産後、育児休暇等については、デリケートな部分を含んでおりますので、なかなかわかりにくいところもあると思いますが、しっかりと職員を把握するという面から異論のないようにと言いますか、富田さん自体が「あれ」と思うようなことにならないように、今後もうこういうケースが出てくると思いますので、御配慮いただけたらと思います。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

承認第3号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第3号については、原案どおり承認します。次に、承認第4号「令和7年度学校運営協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

教育研究支援課長 教育研究支援課長、小林です。承認第4号「令和7年度津市学校運営協議会委員の任命」につきまして、御説明申し上げます。令和7年度津市学校運営協議会委員名簿を御覧ください。令和7年3月25日に、南立誠小学校他11校から、名簿に記載の池村 幸代（いけむら さちよ）他25人の推薦を受けた、令和7年度津市学校運営協議会委員の任命につきまして、緊急やむを得なかったため、津市教育委員会事務委任等に関する規則（平成18年津市教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、令和7年3月26日に臨時代理しましたので、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものです。

なお、委員の任命期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとしています。以上で、説明を終わります。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長 はい。田村委員。

田村委員 この一覧表の一番下に第3次締切以降予定分、30人となっておりますが、これは今後、新たに30人の追加を予定されているということでよろしいでしょうか。

教育長 教育研究支援課長。

教育研究支援課長 教育研究支援課長小林です。そのとおりでございます。

田村委員 その方々の任期はどのようになりますか。１年間ということであればずれますよね。４月１日では。

教育長 教育研究支援課長。

教育研究支援課長 そのとおりずれていきます。

田村委員 ずれていきますというのは３月３１日までですね。

教育研究支援課長 ３月３１日までとなっております。

教育長 委嘱の日付は当然遅くなりますが、任期の満了日は３月３１日ということで、ほかの学校の委員さんと皆一緒ということですね。

教育研究支援課長 そのとおりです。

教育長 分かりました。教育総務課長。

教育総務課長 教育総務課長です。承認第４号ですが、そちらの３行目に別紙のとおり、令和７年４月１日に臨時代理したとありますが、こちらも令和７年３月２６日に臨時代理したものです。申し訳ございません。訂正いたします。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

承認第４号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第４号については、原案どおり承認します。

次に、承認第５号「津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

教育研究支援課長 教育研究支援課長、小林です。承認第５号 津市いじめ問題

対策連絡協議会委員の委嘱につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料、津市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）及び津市いじめ問題対策連絡協議会委員令和7年度（4月）委員交代新旧対照表を御覧ください。本市では、津市いじめ問題対策連絡協議会条例に基づき、津市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、18人の方に委員を委嘱しております。今般、委員の所属団体の役職改選等により、委員の交代の必要が生じました。交代後の委員への委嘱については、緊急やむを得ないことが明らかであったことから、新旧対照表のとおり、津私立保育園協議会（豊野保育園園長）の米岡育子（よねおか　いくこ）様を始め、計8人の方への委嘱について、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和7年4月1日に臨時代理しました。つきましては、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものです。

なお、新委員の委嘱及び任命期間は、令和7年4月1日から令和8年8月19日までとします。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長　説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長　よろしいでしょうか。

承認第5号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員　（異議なし。）

教育長　御異議なきようですので、承認第5号については、原案どおり承認します。次に、承認第6号「津市教育支援委員会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

教育研究支援課長　教育研究支援課長、小林です。承認第6号　津市教育支援委員会委員の委嘱につきまして、御説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の資料、津市教育支援委員会委員名簿（案）及び津市教育支援委員会委員令和7年度（4月）委員交代新旧対照表を御覧ください。本市では、津市教育支援委員会条例に基づき、津市教育支援委員会を設置し、16人の方に委員を委嘱しております。今般、委員の所属団体の役職改選等により、委員の交代の必要が生じました。交代後の委員への委嘱については、緊急やむを得ないことが明らかであったことから、新旧対照表のとおり、津市小中学校長会代表の坂倉憲子（さかくらのりこ）様を始め、計4人の方への委嘱について、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、令和7年4月1日に臨時代理しました。

つきましては、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めるものです。

なお、新委員の委嘱及び任命期間は、令和7年4月1日から令和8年5月29日までとします。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

教育長 西口委員。

西口委員 男女の割合は男性が3人ですが、男女共同参画の視点から見ますと少し少ないと思いますので、今後そのことを念頭に置いていただきたいと思います。

教育長 去年、男性は4人でした。もともと少ないのですが、何か理由はありますか。学校教育部長。

学校教育部長 特に理由はないと思いますが、学校から選出していただく、例えば、校長会の代表及び学校の先生の代表の方につきましても、性別ではなく専門性が問われますので、障がいの種別を検査・調査・見立てをし、その方のこれまでの経験、持っておられるものが関係しますそのような部分から選出していただき、次の年度においてその方の役職等を含めて検討していただくこととなります。男女の比でどなたでもなれるわけではないところがなかなか難しいところだと思います。できる限りそのようなことも視野に入れながら、今後見直せるところは見直させていただきたいと思いますが、人選を見ておりますと、なかなか難しい現状があると感じているところです。

教育長 田村委員。

田村委員 私の記憶では、女性比率は3割以上という目標値があったと思います。多分、圧倒的に女性委員さんが少ない委員会がほとんどですので、「女性比率を下げましょう。」と言うことはないと思います。

西口委員 男女共同参画の視点からあまりにも差があるといかがなものかと思いましたので。それだけです。

教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは承認第6号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、承認第6号については、原案どおり承認します。

<以下非公開>

教育長 それでは、「非公開事案」の審議に入りたいと思います。議案第11号「令和7年度学校運営協議会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 それでは御質問等がないということで議案第11号につきまして、原案どおり可決するというところで御異議ございませんか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議がないようですので、議案第11号につきましては原案のどおり可決をいたします。

それでは報告事項に入ります。報告事項(1) 第4回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について事務局から説明をお願いします。学校教育課長。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

教育長 以上で本日の案件は、全て終了しました。

その他で、何かございますか。委員の皆さんから何か御意見やお気づきになったことがございましたら、どうぞ。

教育長 よろしいでしょうか。

教育長 ないようですので、これをもちまして、令和7年第4回津市教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。